

藤枝市木造住宅建替事業 書類は全て1部

申請者	市
1.交付申請書（契約前に申請してください。） ①交付申請書（第1号の1様式） ②事業計画書（第1号の2、第1号の3様式） ③解体工事見積書（写し） ④昭和56年5月31日以前の建築を証明するもの(次のいずれかの写し) Ⅰ）建築確認通知書 Ⅱ）固定資産登録事項証明書（家屋） Ⅲ）家屋登記簿 ⑤付近見取図（原則 1/2500 以上の地図） ⑥公図写し ⑦既存住宅が耐震性のないことを確認できるもの ⑧既存住宅の配置図・平面図 ⑨除却前の写真 ⑩申請者が建物所有者以外の場合、所有者の承諾書 ⑪通知連絡先 ※建設事業の場合は更に以下を添付 ⑫建設工事見積書の写し ⑬建設工事に係る住宅の配置図及び各階平面図 ⑭建替え前及び建替え後の家族構成報告書 ⑮母子健康手帳の写し（子育て世帯で子の出産予定である場合、三世帯同居世帯で孫の出産予定である場合） ⑯申請者が建物所有予定者以外の場合、所有予定者の承諾書 ⑰省エネ基準の要件確認書	受理
受領	交付決定通知
契約・事業開始（※決定通知書の日付以降に契約してください。） 2. 変更承認申請書 計画の変更、額の変更 ①変更承認申請書（第3号様式） ②申請時の書類のうち変更があるもの 3. 中止又は廃止の場合 ①計画廃止（中止）届（第5号様式）（理由を記載）	受理
受領	変更承認通知
事業完了	
3. 実績報告書 事業完了をしてから30日以内かつ 2月末まで(期限厳守) ①事業実績報告書（第6号様式） ②除却工事の完了写真 ③除却工事の領収書（宛名は申請者としてください） ④建築基準法第15条第1項の規定による建築物除却届の写し ⑤建設リサイクル法の届出の写し（届出対象工事のみ） ※建設事業の場合は更に以下を添付 ⑥建設工事の完了写真 ⑦建設工事の領収書（宛名は申請者としてください） ⑧建設工事の住宅に係る建築基準法の規定による確認済証の写し ⑨建設工事の住宅に係る建築基準法の規定による検査済証の写し ⑩建設工事に係る住宅の配置図及び各階平面図（変更がある場合） ⑪省エネ基準レベルの適合を証明する書類	受理
受領	確定通知
4. 請求書 （第8号様式 確定通知書受領後10日以内） 通帳の写し（口座や支店名の記載がある部分）	支払い通知